

お客様各位

2020年4月21日

株式会社ウッドワン

「緊急事態宣言」に伴う弊社対応に関するお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、4月16日に政府より「緊急事態宣言」について全国に対象が拡大され、7都府県に北海道・茨城・石川・岐阜・愛知・京都を加えた13都道府県において、「特定警戒都道府県」として指定されました。

弊社では、お客様、従業員の安全・安心を第一に考え、これまで「緊急事態宣言」該当エリアにて行ってきた新型コロナウイルス感染防止対策をさらに拡大し、下記の通り、対応を実施してまいります。

お客様にはご不便とご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. ショールーム

5月6日（水）まで全国のショールームを臨時休館させていただきます。

2. 本社、支店、営業所、サポートセンター、工場、物流

全国の拠点において、5月6日（水）まで、在宅勤務の推奨など出勤者数を縮小して営業、稼働いたします。

これに伴い、各拠点における電話対応を10:00～16:00とさせていただきます。そのため、対応にお時間を頂く可能性がございます。

※終了時期は、今後の状況をふまえて変更の可能性があります。

以上